

自転車運転中の「ながらスマホ」はこんなに危険!!

自転車が1秒間で進む距離

時速15kmの自転車が1秒間で進む距離は

約4.2m!



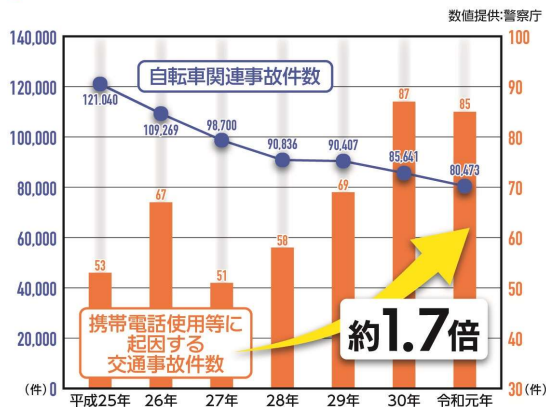
時速15kmしかスピードの出していない自転車でも、1秒間に進む距離は約4.2m。2秒になると約8.4mにも及びます。その間に歩行者が飛び出したりすると、事故を起こしてしまう可能性が非常に高くなります。

周囲の危険を発見することができず、

歩行者や他の車に衝突するなど、

「ながらスマホ」などによる交通事故が増加

自転車関連連事故件数と自転車運転者(第1当事者)の携帯電話使用等に起因する交通事故発生状況(平成25年以降)



※携帯電話使用等に起因する交通事故件数は、携帯電話等を通話目的又は画像目的で使用する等の注視に起因して発生した交通事故件数

自転車安全運転の5ポイント

※自転車安全利用5則(平成19年7月10日交通対策本部決定より)

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外



道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。したがって車道と歩道の区別があるところは、車道通行が原則です。

2 車道は左側を通行

自転車は、道路の左側に寄って通行しなければなりません。

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。また、歩行者の通行を妨げるような場合は、一時停止しなければなりません。

4 安全ルールを守る



- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用



幼児・児童を保護する責任のある方は、幼児を幼児用座席に乗せるときや幼児・児童が自転車を運転するときは、幼児・児童に乗車用ヘルメットをかぶせるようにしましょう。



車両運転中の「ながらスマホ」は、法令で禁止されています。



Stop Slow Smart
交通安全スリーS運動

自転車編

